

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成27年3月10日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石川 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田1丁目13-7
【事務連絡者氏名】	安田 信男
【電話番号】	03-5259-7401
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	C A Mベトナムファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（平成26年9月11日から平成27年9月10日まで） 1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、平成26年9月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部 _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<追加的記載事項>

<更新後>

以下の内容に更新いたします。以下は、更新後の内容を記載しております。

ベトナムの魅力

魅力1 高い経済成長力

1980年代の半ばから市場経済システムを導入し、長期にわたり7%前後の実質GDP成長を遂げつつあります。就労人口も農業から工業、高付加価値産業へと移行しつつあります。2008年～2009年の世界的な金融危機の渦中でも、ベトナムの実質GDP成長率は5%を超えました。2013年も5.4%の成長率を達成し、IMFによると2015年は5.5%へ加速すると予測されています。

【ベトナム語】 **Đổi mới** (ドイモイ)

1986年12月のベトナム共産党第6回大会でドイモイ路線が採択されて、ベトナム経済は回復に向けて踏み出しました。ドイモイの「ドイ」は「変える」、「モイ」は「新しい」を意味するベトナム語で、日本語としては「刷新」と訳されるのが一般的です。ドイモイは「市場経済の導入」「対外開放」を2本の柱として進められました。

魅力2 若く勤勉な労働力

現在の人口は約9,000万人、年間に100万人のペースで増加しており2020年には1億人を超える予想されています。勤勉な労働者による高い国際競争力、国営企業の民営化進展などが経済成長の原動力となっています。

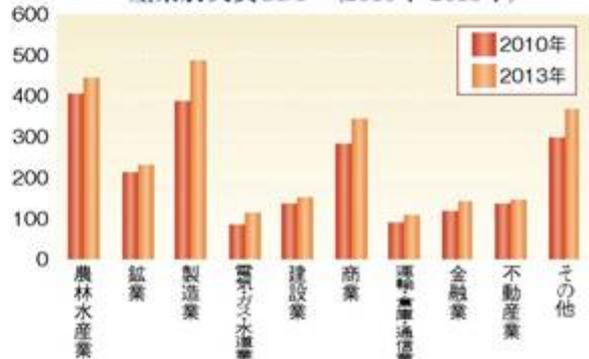
ベトナムの産業構造の推移

■多様化する産業

ベトナムは、近年の経済成長と共に、産業構造も多様化して来ました。

2013年の産業別GDPでは、農林水産業を抜いて製造業が最大の産業に育ち、商業をはじめとした第3次産業も順調に成長して来ました。

(兆円) 産業別実質GDP*(2010年・2013年)



出所:General Statistics Office Of Vietnam
*2010年を基準とした実質GDP

ベトナム社会主義共和国のご紹介



赤は革命で流された尊い血を表わし、黄色の星の5条の光はそれぞれ労働者、農民、知識人、青年、兵士の5階層の団結を象徴しています。

通称「金星紅旗」と呼ばれています。

政治体制は社会主義で、経済には市場原理重視の政策を取り入れ、迅速、機動的な政策決定、運営により近年では安定した高成長を達成しています。

面積	329,241平方キロメートル
人口	約9,170万人(2013年時点、国連人口計画推計)
首都	ハノイ
宗教	仏教、カトリック、カオダイ教他
公用語	ベトナム語
通貨	ドン
主要産業	農林水産業、鉱業、軽工業
輸出	携帯電話・同部品、糖製品、PC・電子機器・同部品、履物、原油等
輸入	機械設備・同部品、PC・電子機器・同部品、布地、携帯電話・同部品、石油製品等

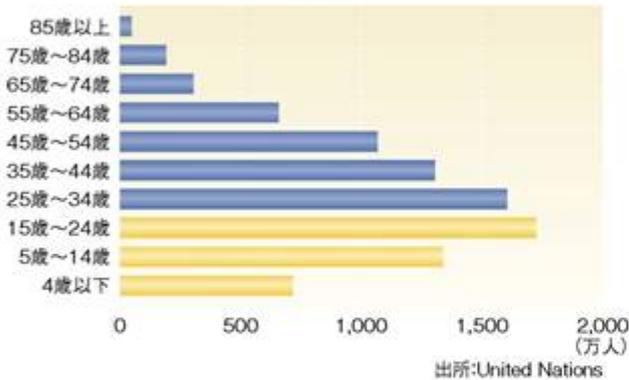
出所:外務省



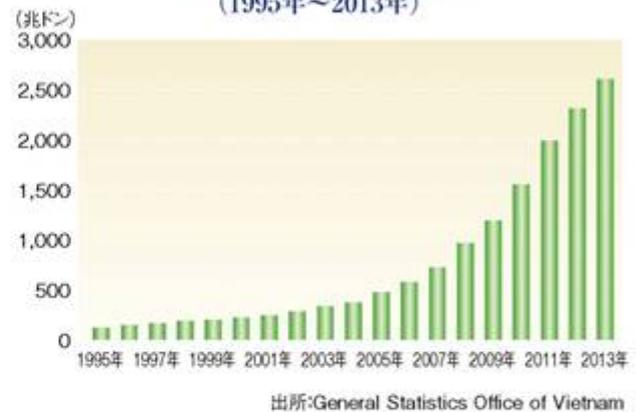
ベトナムの人口

ベトナムの全人口は約9,000万人、約半分が25歳以下であり、その若いパワーは旺盛な消費を生み出します。また、毎年約150万人が社会に出ており、安価な労働力は国際競争力の源ともなります。

ベトナムの人口構成
(2012年推計)



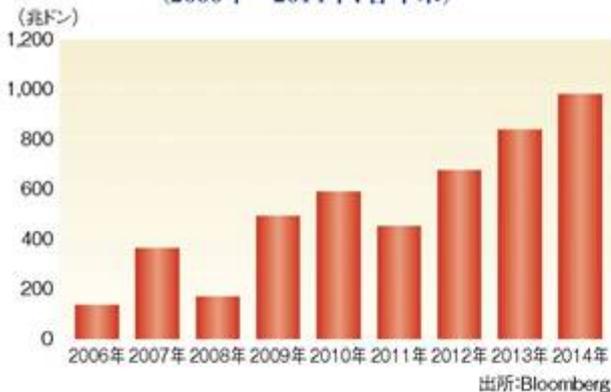
ベトナムの小売売上高の推移
(1995年～2013年)



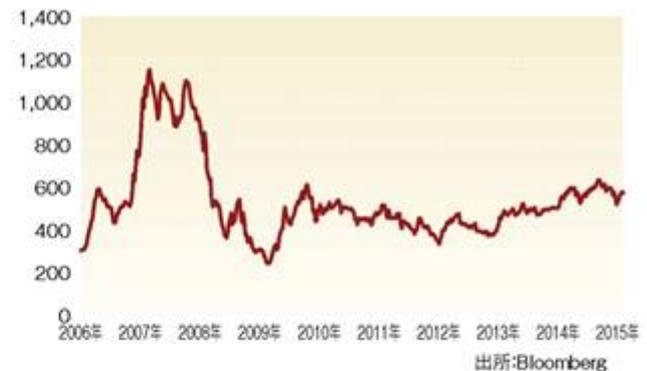
ベトナム株式市場について

ベトナム経済の拡大とともに、株式市場も成長を続けています。ホーチミン証券取引所の時価総額は、2014年12月末に約985兆ドン(約5.4兆円)に達しました。

ホーチミン証券取引所時価総額の推移
(2006年～2014年、各年末)



ベトナムVN指数の推移
(2006年1月～2015年1月)



ベトナムVN指数(ベトナム株価指数)は、ホーチミン証券取引所上場の全銘柄からなる時価総額加重平均指数です。2000年7月28日を基準日とし、その日の時価総額を100として算出されます。

ホーチミン証券取引所上場の主な銘柄(2015年1月末)

銘柄名	業種	時価総額(兆ドン)
ベトロベトナム・ガス	公益	145.9
ベトナム乳業(ビナムミルク)	食品・飲料・タバコ	104.0
ベトコンバンク(ベトナム外資銀行)	銀行	95.1
ピンググループ	不動産	69.8
マッサン・グループ	コングロマリット	61.8
BIDV	銀行	49.2
ベトインバンク(ベトナム産業貿易商業銀行)	銀行	67.0
サコムバンク	銀行	21.7
バオ・ベト・ホールディングス	保険	23.5
ホアファット・グループ	素材	23.0

出所:Bloomberg

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

< 訂正前 >

イ．資本金の額（平成26年7月末日現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,705株

ロ．委託会社の沿革

平成16年1月 ヒューミント投資顧問株式会社設立

平成16年2月 投資顧問業登録 関東財務局長 第1198号

平成16年6月 投資一任業務認可 内閣総理大臣 第41号

平成19年3月 投資信託委託業認可 内閣総理大臣 第72号

平成19年9月 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第383号

平成21年10月 キャピタル・パートナーズ アセットマネジメント株式会社に
商号変更

平成22年3月 キャピタル アセットマネジメント株式会社に商号変更

ハ．大株主の状況（平成26年7月末日現在）

発行済株式の総数 (a) および資本金	8,705株 280百万円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b) (普通株式)	比率 (b / a)
キャピタル・パートナーズ 証券株式会社	東京都中央区日本橋 3 - 13 - 11	<u>6,679株</u>	<u>76.7%</u>

< 訂正後 >

イ．資本金の額（平成27年1月末日現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,705株

ロ．委託会社の沿革

平成16年1月 ヒューミント投資顧問株式会社設立

平成16年2月 投資顧問業登録 関東財務局長 第1198号

平成16年6月 投資一任業務認可 内閣総理大臣 第41号

平成19年3月 投資信託委託業認可 内閣総理大臣 第72号

平成19年9月 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第383号

平成21年10月 キャピタル・パートナーズ アセットマネジメント株式会社に
商号変更

平成22年3月 キャピタル アセットマネジメント株式会社に商号変更

ハ．大株主の状況（平成27年1月末日現在）

発行済株式の総数 (a) および資本金	8,705株 280百万円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b) (普通株式)	比率 (b / a)
キャピタル・パートナーズ 証券株式会社	東京都中央区日本橋 3 - 13 - 11	<u>6,785株</u>	<u>77.9%</u>

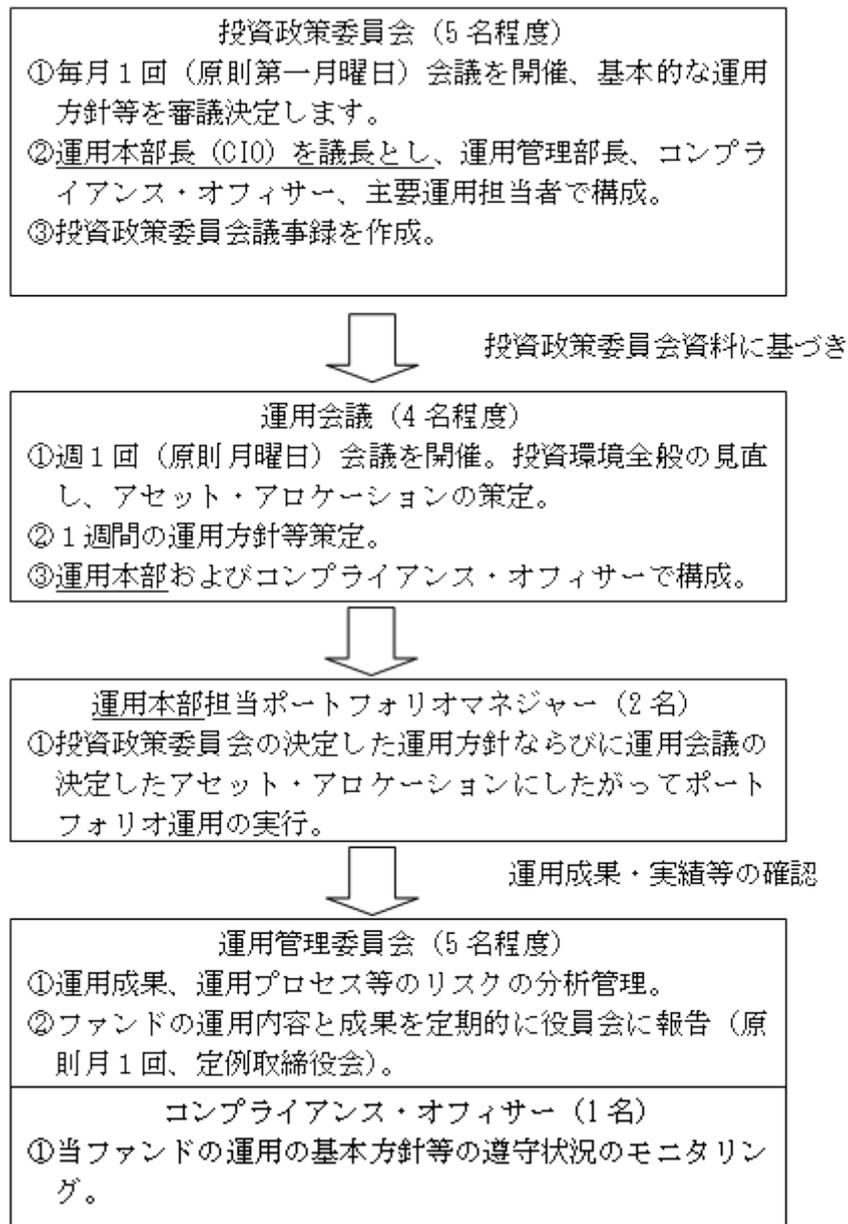
2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

運用体制

(略)



内部管理体制

当ファンドの基本方針に則した適正な運営を行うべく、オペレーション部門による業務管理、内部監査室による業務監査およびコンプライアンス部門によるモニタリングを行い、適正性の確保に努める体制としております。また、当ファンドの運用状況および運用成果等については、運用管理部が主催し、運用本部およびコンプライアンス部門を含む関連各部門を構成メンバーとする運用管理委員会でレビューを実施する体制としております。なお、委託会社では、信託財産の適正な運用および受益者と利益相反となる取引の防止を目的として、社内規程（業務方法書、業務運営規程、運用に係る社内規則、業務執行に係る社内規程、運用担当者服務規程等）を設けております。

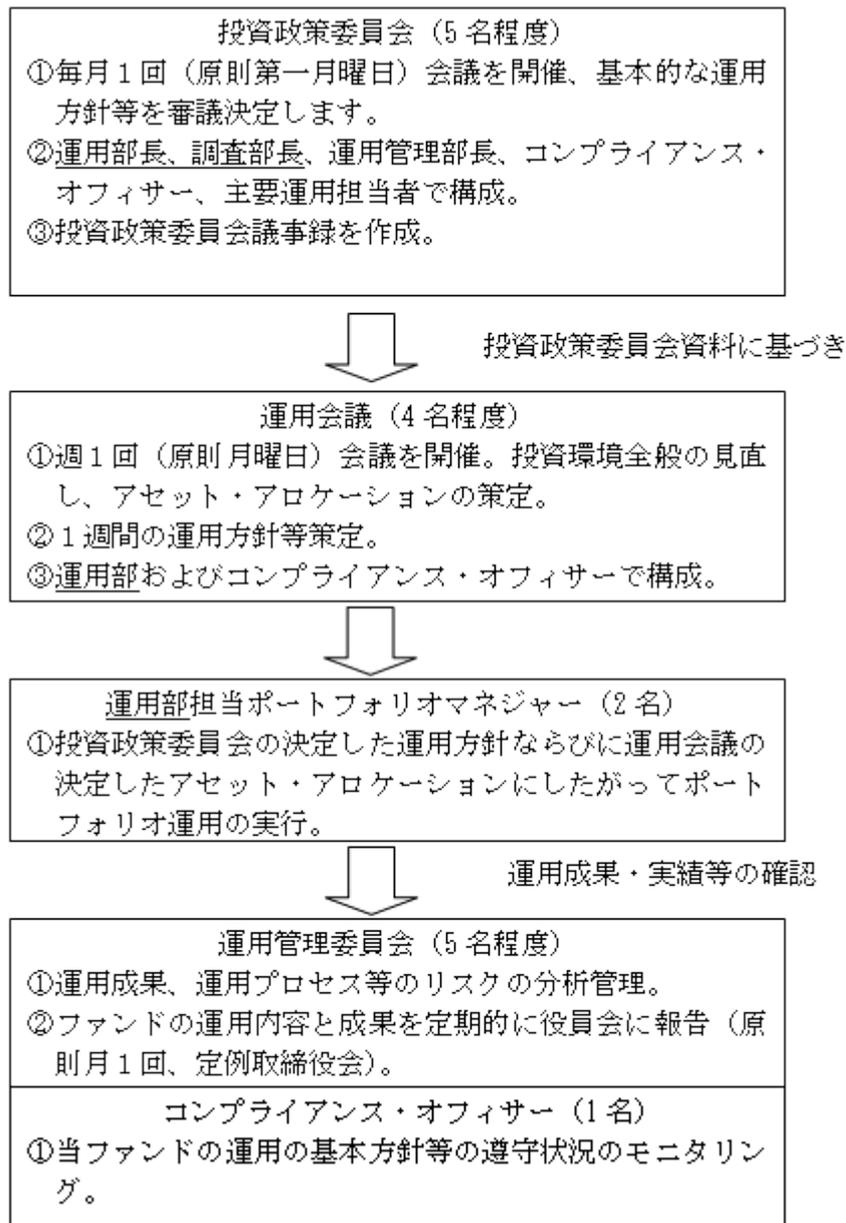
(略)

(注) 運用体制は平成26年7月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

運用体制

(略)



内部管理体制

当ファンドの基本方針に則した適正な運営を行うべく、オペレーション部門による業務管理、内部監査室による業務監査およびコンプライアンス部門によるモニタリングを行い、適正性の確保に努める体制としております。また、当ファンドの運用状況および運用成果等については、運用管理部が主催し、運用部およびコンプライアンス部門を含む関連各部門を構成メンバーとする運用管理委員会でレビューを実施する体制としております。なお、委託会社では、信託財産の適正な運用および受益者と利益相反となる取引の防止を目的として、社内規程（業務方法書、業務運営規程、運用に係る社内規則、業務執行に係る社内規程、運用担当者服務規程等）を設けております。

（略）

（注）運用体制は平成27年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（5）【投資制限】

< 信託約款による投資制限 >

< 訂正前 >

- 資金の借入れ (略)
- (略)

< 訂正後 >

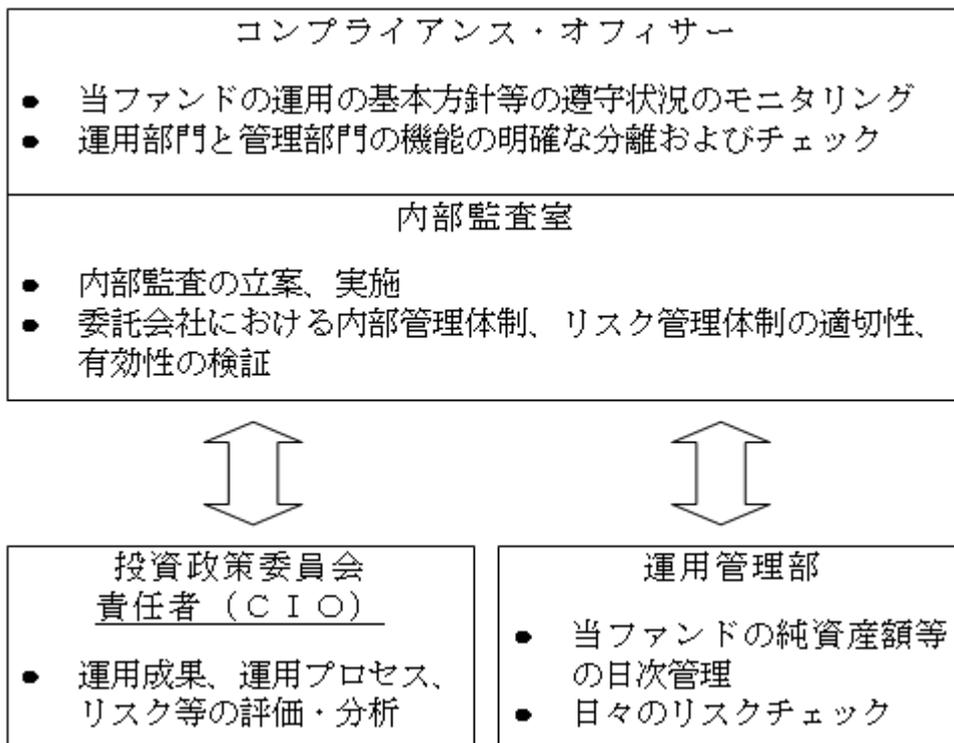
- (略)
- デリバティブ取引等に係る投資については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (略)

3【投資リスク】

(3) リスク管理体制

< 訂正前 >

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りです。
リスク管理体制について



担当部署等の概要

コンプライアンス・オフィサー

（略）

- 資産運用は、運用本部による内部管理のほか、コンプライアンス・オフィサーが投資ガイドラインの遵守等、運用本部から独立した立場で以下の項目をチェックします。

（略）

内部監査室

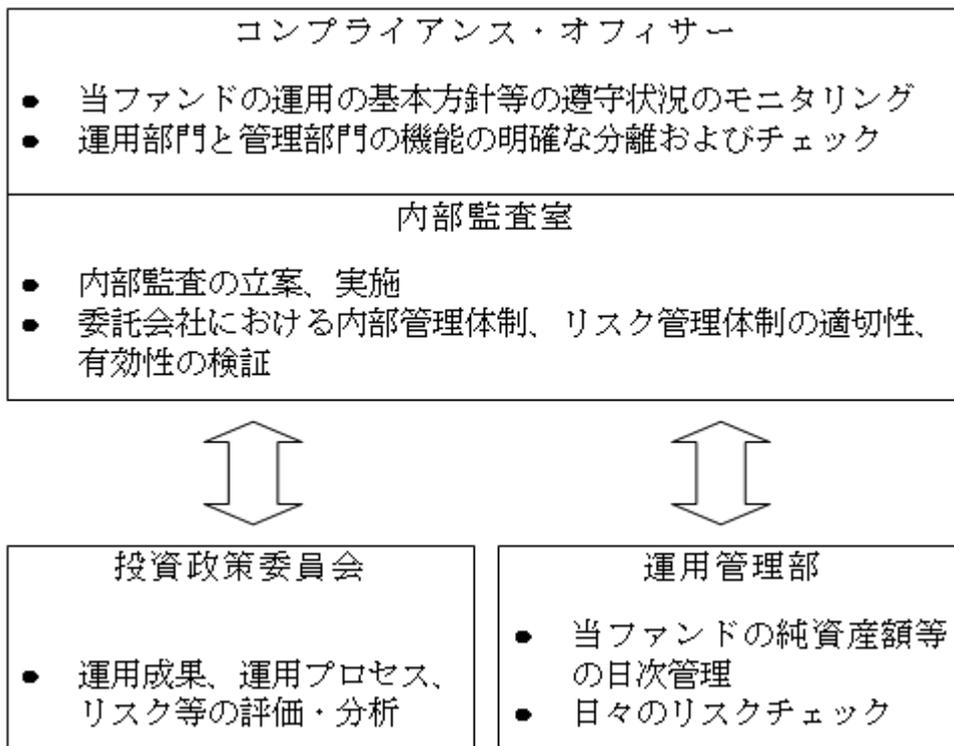
（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は平成26年7月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りです。

リスク管理体制について



担当部署等の概要

コンプライアンス・オフィサー

（略）

- 資産運用は、運用部による内部管理のほか、コンプライアンス・オフィサーが投資ガイドラインの遵守等、運用部から独立した立場で以下の項目をチェックします。

（略）

内部監査室

（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は平成27年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2010年2月～2015年1月)

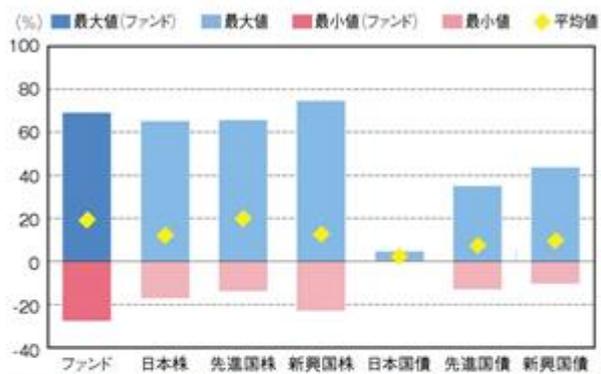


* 税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

* データは設定日より掲載しております。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2010年2月～2015年1月)



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	69.1	65.0	65.7	74.5	4.5	34.9	43.7
最小値	△27.2	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	19.3	12.3	19.9	12.7	2.4	7.5	9.7

ファンド: 2011年8月～2015年1月

代表的な資産クラス: 2010年2月～2015年1月

* 上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

* 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

* 騰落率は直近前月末から選り出して算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債…NOMURA-BPI国債
先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債…JPモルガンEMBIグローバル・ディバースィファイド指数(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。
なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。
なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガンEMBIグローバル・ディバースィファイド指数(円ベース)

JPモルガンEMBIグローバル・ディバースィファイド指数(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。
なお、JPモルガンEMBIグローバル・ディバースィファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、次の1)および2)を合計した額とします。

1) 固定報酬

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年2.5704%（税抜2.38%）

信託報酬の配分は、次の通り(税抜)となります。

委託会社	販売会社	受託会社
年1.6%	年0.7%	年0.08%

(略)

<訂正後>

信託報酬の総額は、次の1)および2)を合計した額とします。

1) 固定報酬

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年2.5704%（税抜2.38%）

信託報酬の配分は、次の通り(税抜)となります。

[信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率]

委託会社	年1.6%	委託した資金の運用の対価
販売会社	年0.7%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.08%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

(1)【投資状況】

「CAMベトナムファンド」

(平成27年1月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	7,644,290,421	99.60
内 日本	7,644,290,421	99.60
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	30,891,856	0.40
純資産総額	7,675,182,277	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)「CAMベトナムマザーファンド」

投資状況

(平成27年1月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	7,384,973,430	96.61
内 ベトナム	7,345,361,541	96.09
内 カナダ	39,611,889	0.52
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	259,375,638	3.39
純資産総額	7,644,349,068	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「CAMベトナムファンド」

投資有価証券明細

(平成27年1月30日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	投資 比率
1	CAMベトナム マザーファンド	日本・円 日本	親投資信託受益証券	4,434,043,168	1.7387 7,709,471,665	1.7240 7,644,290,421	99.60%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種投資比率

(平成27年1月30日現在)

種類	国内 / 外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	99.60
	小計	99.60
合計（対純資産総額比）		99.60

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

(参考)「CAMベトナムマザーファンド」

投資有価証券明細

（平成27年1月30日現在）

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	投資 比率
1	PN Holdings Limited	アメリカ・ドル ベトナム	株式 非分類	4,345,080	572.56 2,487,847,247	559.44 2,430,814,814	31.80%
2	Viet Nam Dairy Products JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 食品・飲料・タバコ	2,889,732	541.75 1,565,512,311	577.50 1,668,820,230	21.83%
3	FPT Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,250,000	259.60 843,700,000	263.45 856,212,500	11.20%
4	DHG Pharmaceutical JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,091,010	511.50 558,051,615	511.50 558,051,615	7.30%
5	Refrigeration Electrical Engin	ベトナム・ドン ベトナム	株式 資本財	2,406,370	153.44 369,257,476	160.04 385,139,518	5.04%
6	PetroVietnam Drilling and Well	ベトナム・ドン ベトナム	株式 エネルギー	769,584	357.50 275,126,280	324.50 249,730,008	3.27%
7	Kinh Do Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 食品・飲料・タバコ	868,612	264.00 229,313,568	262.89 228,358,094	2.99%
8	Hoa Phat Group JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 素材	570,280	286.00 163,100,080	271.70 154,945,076	2.03%
9	Saigon Securities Inc	ベトナム・ドン ベトナム	株式 各種金融	800,000	159.50 127,600,000	147.95 118,360,000	1.55%
10	Mobile World Investment Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 小売	148,800	544.50 81,021,600	687.50 102,300,000	1.34%
11	Military Commercial Joint Stoc	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	1,207,923	70.94 85,702,136	81.39 98,324,932	1.29%
12	PetroVietnam Gas JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 公益事業	210,000	415.25 87,202,500	426.25 89,512,500	1.17%
13	Dong Phu Rubber JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 素材	385,820	220.00 84,880,400	211.75 81,697,385	1.07%
14	Tay Ninh Rubber JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 素材	496,940	157.30 78,168,662	156.20 77,622,028	1.02%
15	Hoa Sen Group	ベトナム・ドン ベトナム	株式 素材	250,000	268.95 67,237,500	244.75 61,187,500	0.80%
16	Binh Chanh Construction Invest	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	423,446	126.50 53,565,919	116.59 49,373,803	0.65%
17	Besra Gold Inc	オーストラリア・ドル カナダ	株式 素材	14,342,780	2.76 39,611,889	2.76 39,611,889	0.52%
18	HAGL JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 各種金融	315,700	123.75 39,067,875	121.00 38,199,700	0.50%
19	SPM Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	207,590	146.30 30,370,417	148.50 30,827,115	0.40%
20	PetroVietnam Technical Service	ベトナム・ドン ベトナム	株式 エネルギー	200,050	151.80 30,367,590	150.14 30,037,507	0.39%
21	Southern Rubber Industry JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 自動車・自動車部品	57,500	231.55 13,314,125	238.15 13,693,625	0.18%
22	Viet Nam Export-Import Commerc	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	109,413	64.89 7,100,903	78.64 8,605,332	0.11%
23	Tu Liem Urban Development JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	90,000	80.30 7,227,000	77.00 6,930,000	0.09%
24	Vietnam Joint Stock Commercial	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	64,002	78.09 4,998,556	103.39 6,617,806	0.09%
25	Masan Group Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 食品・飲料・タバコ	1	464.00 464	453.00 453	0.00%

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(平成27年1月30日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	3.66
		素材	5.43
		資本財	5.04
		自動車・自動車部品	0.18
		小売	1.34
		食品・飲料・タバコ	24.82
		医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	7.7
		銀行	1.49
		各種金融	2.05
		不動産	0.74
		テクノロジー・ハードウェア および機器	11.2
		公益事業	1.17
		非分類	31.8
	小計		96.61
合 計 (対純資産総額比)			96.61

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年1月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1 計算期間末日 (平成22年12月10日)	8,905,557,292	8,905,557,292	0.9809	0.9809
第2 計算期間末日 (平成23年 6月10日)	11,030,668,953	11,056,322,101	0.8600	0.8620
第3 計算期間末日 (平成23年12月12日)	8,808,171,883	8,978,626,840	0.7751	0.7901
第4 計算期間末日 (平成24年 6月11日)	8,769,839,035	8,876,099,249	0.8253	0.8353
第5 計算期間末日 (平成24年12月10日)	8,479,953,107	8,575,854,752	0.8842	0.8942
第6 計算期間末日 (平成25年6月10日)	9,909,600,785	10,149,506,553	1.2392	1.2692
第7 計算期間末日 (平成25年12月10日)	8,915,889,124	9,150,220,401	1.2556	1.2886
第8 計算期間末日 (平成26年6月10日)	8,650,021,628	8,787,275,394	1.2604	1.2804
第9 計算期間末日 (平成26年12月10日)	8,037,541,094	8,157,525,757	1.3398	1.3598
平成26年 1月末日	9,314,543,105	-	1.3378	-
2月末日	9,294,227,369	-	1.3443	-
3月末日	9,706,694,855	-	1.4024	-
4月末日	9,303,239,947	-	1.3587	-
5月末日	8,813,504,234	-	1.2814	-
6月末日	8,228,308,394	-	1.2471	-
7月末日	8,370,216,890	-	1.2805	-
8月末日	8,504,169,770	-	1.3290	-
9月末日	8,355,644,348	-	1.3472	-
10月末日	8,080,967,046	-	1.3140	-
11月末日	8,256,977,305	-	1.3643	-
12月末日	7,719,743,029	-	1.3001	-
平成27年 1月末日	7,675,182,277	-	1.3239	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	-
第2計算期間	0.0020
第3計算期間	0.0150
第4計算期間	0.0100
第5計算期間	0.0100
第6計算期間	0.0300
第7計算期間	0.0330
第8計算期間	0.0200
第9計算期間	0.0200

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1計算期間	1.9
第2計算期間	12.1
第3計算期間	8.1
第4計算期間	7.8
第5計算期間	8.3
第6計算期間	43.5
第7計算期間	4.0
第8計算期間	2.0
第9計算期間	7.9

(注) 「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1計算期間	9,099,723,794	20,538,550	9,079,185,244
第2計算期間	4,684,965,308	937,576,491	12,826,574,061
第3計算期間	64,569,841	1,527,480,097	11,363,663,805
第4計算期間	104,849,699	842,492,042	10,626,021,462
第5計算期間	32,359,199	1,068,216,100	9,590,164,561
第6計算期間	340,063,590	1,933,369,212	7,996,858,939
第7計算期間	49,145,154	945,056,305	7,100,947,788
第8計算期間	308,433,867	546,693,327	6,862,688,328
第9計算期間	61,982,024	925,437,162	5,999,233,190

(注) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

（参考情報）

基準日：2015年1月30日

■基準価額・純資産の推移

2010年8月10日(設定日)～2015年1月30日



基準価額	13,239円
純資産総額	76.8億円

■分配の推移

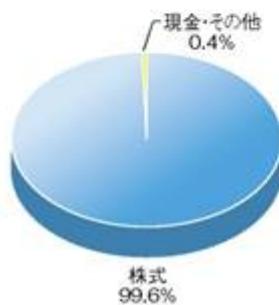
期	決算日	分配金額
第5期	2012年12月10日	100円
第6期	2013年6月10日	300円
第7期	2013年12月10日	330円
第8期	2014年6月10日	200円
第9期	2014年12月10日	200円
設定来累計		1,400円

1万口あたり/ 税引前

※最近5期分の分配実績を記載しております。

■主要な資産の状況

【資産配分】



【業種別配分】

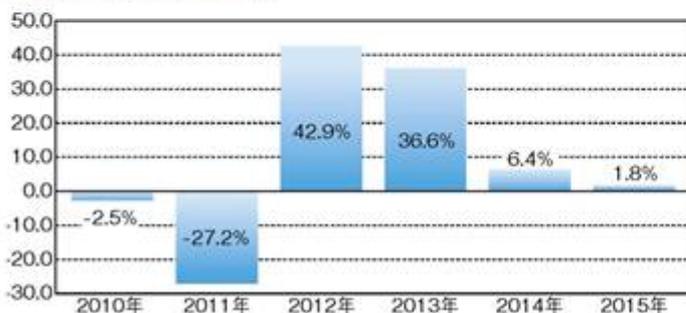


【組入れ上位10銘柄】

組入れ銘柄数：25銘柄

銘柄名	業種	投資比率
PN ホールディングス	非分類	31.8%
ベトナム乳業 (ビナムミルク)	食品・飲料・タバコ	21.8%
FPT	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	11.2%
ハウザン製薬 (DHGファーマシューティカル)	医薬品・バイオ	7.3%
リー冷蔵電気工業	資本財	5.0%
ハトロベトナムドリリング・アンド・ウェル	エネルギー	3.3%
キンド食品	食品・飲料・タバコ	3.0%
ホアファットグループ	素材	2.0%
サイコン証券	各種金融	1.6%
Mobile World Investment Corp	小売	1.3%

■年間収益率の推移

※ファンドの年間収益率は、分配金(税引き前)を再投資したものと
して計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2010年:設定時(2010年8月10日)から2010年末までの騰落率

※2015年:1月末までの騰落率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

信託の終了

(略)

ニ．上記ロ．の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。

(略)

信託約款の変更等

(略)

ロ．委託会社は、上記イ．の事項（上記イ．の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(略)

ニ．上記ロ．の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。

(略)

運用報告書

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき、当該信託財産の計算期間の末日ごとおよび信託終了時に運用報告書を作成し、知れている受益者に対して販売会社を通じて交付します。

(略)

<訂正後>

信託の終了

(略)

ニ．上記ロ．の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。

(略)

信託約款の変更等

(略)

ロ．委託会社は、上記イ．の事項（上記イ．の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(略)

ニ．上記ロ．の書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。

(略)

運用報告書

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき、当該信託財産の計算期間の末日ごとおよび信託終了時に運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、知れている受益者に対して販売会社を通じて交付します。

上記の規定にかかわらず、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

4【受益者の権利等】

<訂正前>

（略）

反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合には、書面決議において、当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求の手続に関する事項は、前記の「3 資産管理等の概要 (5) その他 信託の終了 口。」または「3 資産管理等の概要 (5) その他 信託約款の変更等 口。」に規定する書面に付記します。

（略）

<訂正後>

（略）

反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドの信託契約の一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または前記「1 資産管理等の概要 (5) その他 信託約款の変更等」に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用をうけません。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成26年6月11日から平成26年12月10日まで）の財務諸表について、監査法人五大による監査を受けております。
なお、当ファンドの監査人は次のとおり異動しております。
前計算期間 UHY東京監査法人
当計算期間 監査法人五大

1【財務諸表】

【CAMベトナムファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期計算期間 (平成26年6月10日現在)	第9期計算期間 (平成26年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	343,200,750	486,394,527
親投資信託受益証券	8,520,715,011	8,005,267,923
流動資産合計	8,863,915,761	8,491,662,450
資産合計	8,863,915,761	8,491,662,450
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	137,253,766	119,984,663
未払解約金	9,247,503	58,354,103
未払受託者報酬	592,466	597,301
未払委託者報酬	65,288,398	273,859,289
その他未払費用	1,512,000	1,326,000
流動負債合計	213,894,133	454,121,356
負債合計	213,894,133	454,121,356
純資産の部		
元本等		
元本	6,862,688,328	5,999,233,190
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,787,333,300	2,038,307,904
(分配準備積立金)	1,967,378,528	2,175,774,305
元本等合計	8,650,021,628	8,037,541,094
純資産合計	8,650,021,628	8,037,541,094
負債純資産合計	8,863,915,761	8,491,662,450

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期計算期間		第9期計算期間	
	自 平成25年12月11日	至 平成26年 6 月10日	自 平成26年 6 月11日	至 平成26年12月10日
営業収益				
受取利息		12,151		7,029
有価証券売買等損益		336,526,598		1,002,552,912
営業収益合計		336,538,749		1,002,559,941
営業費用				
受託者報酬		3,844,428		3,638,341
委託者報酬		158,783,291		361,290,417
その他費用		1,512,000		1,326,000
営業費用合計		164,139,719		366,254,758
営業利益又は営業損失 ()		172,399,030		636,305,183
経常利益又は経常損失 ()		172,399,030		636,305,183
当期純利益又は当期純損失 ()		172,399,030		636,305,183
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		21,053,212		48,380,967
期首剰余金又は期首欠損金 ()		1,814,941,336		1,787,333,300
剰余金増加額又は欠損金減少額		95,714,234		19,658,962
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		95,714,234		19,658,962
剰余金減少額又は欠損金増加額		137,414,322		236,623,911
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		137,414,322		236,623,911
分配金		137,253,766		119,984,663
期末剰余金又は期末欠損金 ()		1,787,333,300		2,038,307,904

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
---------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	第8期計算期間 (平成26年6月10日現在)	第9期計算期間 (平成26年12月10日現在)
1. 期首元本額	7,100,947,788円	6,862,688,328円
期中追加設定元本額	308,433,867円	61,982,024円
期中一部解約元本額	546,693,327円	925,437,162円
2. 計算期間末日における受益権の総数	6,862,688,328口	5,999,233,190口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第8期計算期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6 月10日	第9期計算期間 自 平成26年 6 月11日 至 平成26年12月10日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(65,030,013円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(86,315,805円)、投資信託約款に規定される収益調整金(134,400,444円)及び分配準備積立金(1,953,286,476円)より分配対象額は2,239,032,738円(1口当たり0.326262円)であり、うち137,253,766円(1口当たり0.020000円)を分配金額としております。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(56,071,553円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(531,852,663円)、投資信託約款に規定される収益調整金(134,161,303円)及び分配準備積立金(1,707,834,752円)より分配対象額は2,429,920,271円(1口当たり0.405038円)であり、うち119,984,663円(1口当たり0.020000円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第9期計算期間 自 平成26年 6 月11日 至 平成26年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス・オフィサーは、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期計算期間末及び 第9期計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	第8期計算期間末 （平成26年6月10日現在）	第9期計算期間末 （平成26年12月10日現在）
	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	313,715,525	877,554,521
合計	313,715,525	877,554,521

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

市場価額その他当該取引に係わる価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第8期計算期間 （平成26年6月10日現在）	第9期計算期間 （平成26年12月10日現在）
1口当たり純資産額	1.2604円	1.3398円
(1万口当たり純資産額)	(12,604円)	(13,398円)

（4）【附属明細表】

有価証券明細表（平成26年12月10日現在）

イ．株式

該当事項はありません。

ロ．株式以外の有価証券

種類	銘柄名	券面総額	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	C A Mベトナムマザーファンド	4,604,168,588	8,005,267,923	
親投資信託受益証券 合計		4,604,168,588	8,005,267,923	
合計		4,604,168,588	8,005,267,923	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「CAMベトナムマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は以下のとおりであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

CAMベトナムマザーファンド

（1）貸借対照表

区分	（平成26年6月10日現在）	（平成26年12月10日現在）
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	-	225,618,341
金銭信託	-	960,273
コール・ローン	72,628,825	5,100,465
株式	5,945,930,406	7,769,224,701
投資信託受益証券	2,491,767,031	-
未収配当金	10,312,032	4,184,460
流動資産合計	8,520,638,294	8,005,088,240
資産合計	8,520,638,294	8,005,088,240
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	5,503,982,308	4,604,168,588
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,016,655,986	3,400,919,652
元本等合計	8,520,638,294	8,005,088,240
純資産合計	8,520,638,294	8,005,088,240
負債純資産合計	8,520,638,294	8,005,088,240

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益および費用の計上基準	<p>受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(平成26年6月10日現在)	(平成26年12月10日現在)
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	6,047,205,696円	5,503,982,308円
同期中における追加設定元本額	126,655円	- 円
同期中における一部解約元本額	543,350,043円	899,813,720円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
CAMベトナムファンド	5,503,982,308円	4,604,168,588円
計	5,503,982,308円	4,604,168,588円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	5,503,982,308口	4,604,168,588口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成26年 6 月11日 至 平成26年12月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス・オフィサーは、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年6月11日現在及び 平成26年12月10日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」における「デリバティブ取引の評価基準及び評価方法」に記載しております。 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種 類	平成26年6月10日現在	平成26年12月10日現在
	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）
株式	108,614,923	523,467,789
投資信託受益証券	232,837,977	-
合計	341,452,900	523,467,789

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成26年6月10日現在	平成26年12月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額	1.5481円	1.7387円
(1万口当たり純資産額)	(15,481円)	(17,387円)

(3) 附属明細表

有価証券明細表（平成26年12月10日現在）

イ. 株式

通貨	銘柄名	数量 (株)	評価単価	評価金額	備考
オーストラリア・ドル	Besra Gold Inc	14,342,780	0.030	430,283.40	
オーストラリア・ドル 小計		14,342,780		430,283.40 (42,653,993)	
ベトナム・ドン	Kinh Do Corp	1,368,612	48,000.000	65,693,376,000.00	
	Refrigeration Electrical Engin	2,406,370	27,900.000	67,137,723,000.00	
	Viet Nam Dairy Products JSC	2,889,732	98,500.000	284,638,602,000.00	
	PetroVietnam Drilling and Well	869,584	65,000.000	56,522,960,000.00	
	FPT Corp	3,250,000	47,200.000	153,400,000,000.00	
	DHG Pharmaceutical JSC	1,091,010	93,000.000	101,463,930,000.00	
	Saigon Securities Inc	800,000	29,000.000	23,200,000,000.00	
	Tay Ninh Rubber JSC	592,460	28,600.000	16,944,356,000.00	
	Hoa Phat Group JSC	870,280	52,000.000	45,254,560,000.00	
	Dong Phu Rubber JSC	438,150	40,000.000	17,526,000,000.00	
	Tu Liem Urban Development JSC	90,000	14,600.000	1,314,000,000.00	
	PetroVietnam Technical Service	200,050	27,600.000	5,521,380,000.00	
	Hoa Sen Group	300,000	48,900.000	14,670,000,000.00	
	HAGL JSC	515,700	22,500.000	11,603,250,000.00	
	Vietnam Joint Stock Commercial	64,002	14,200.000	908,828,400.00	
	Southern Rubber Industry JSC	57,500	42,100.000	2,420,750,000.00	
	SPM Corp	207,590	26,600.000	5,521,894,000.00	
	Binh Chanh Construction Invest	423,446	23,000.000	9,739,258,000.00	
	Viet Nam Export-Import Commerc	109,413	11,800.000	1,291,073,400.00	
	Masan Group Corp	1	84,500.000	84,500.00	
Military Commercial Joint Stoc	1,207,923	12,900.000	15,582,206,700.00		
PetroVietnam Gas JSC	210,000	75,500.000	15,855,000,000.00		
Mobile World Investment Corp	148,800	99,000.000	14,731,200,000.00		
ベトナム・ドン 小計		18,110,623		930,940,432,000.00 (5,213,266,419)	
アメリカ・ドル	PN Holdings Limited	4,345,080	4.842	21,038,877.36	
アメリカ・ドル 小計		4,345,080		21,038,877.36 (2,513,304,289)	
合計		36,798,483		7,769,224,701 (7,769,224,701)	

(注1) 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

□．株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
オーストラリア・ドル	株式 1銘柄	0.5%	0.5%
ベトナム・ドン	株式 23銘柄	65.1%	67.1%
アメリカ・ドル	株式 1銘柄	31.4%	32.3%

(注) 組入株式時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「CAMベトナムファンド」

(平成27年1月30日現在)

資産総額	7,727,393,643円
負債総額	52,211,366円
純資産総額(-)	7,675,182,277円
発行済数量	5,797,475,780口
1口当たり純資産額(/)	1.3239円

(参考)「CAMベトナムマザーファンド」

(平成27年1月30日現在)

資産総額	7,644,349,068円
負債総額	0円
純資産総額(-)	7,644,349,068円
発行済数量	4,434,043,168口
1口当たり純資産額(/)	1.7240円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

1【委託会社等の概況】（平成27年1月末日現在）

（1）資本金等

資本金の額

280百万円

会社が発行する株式総数

40,000株

発行済株式総数

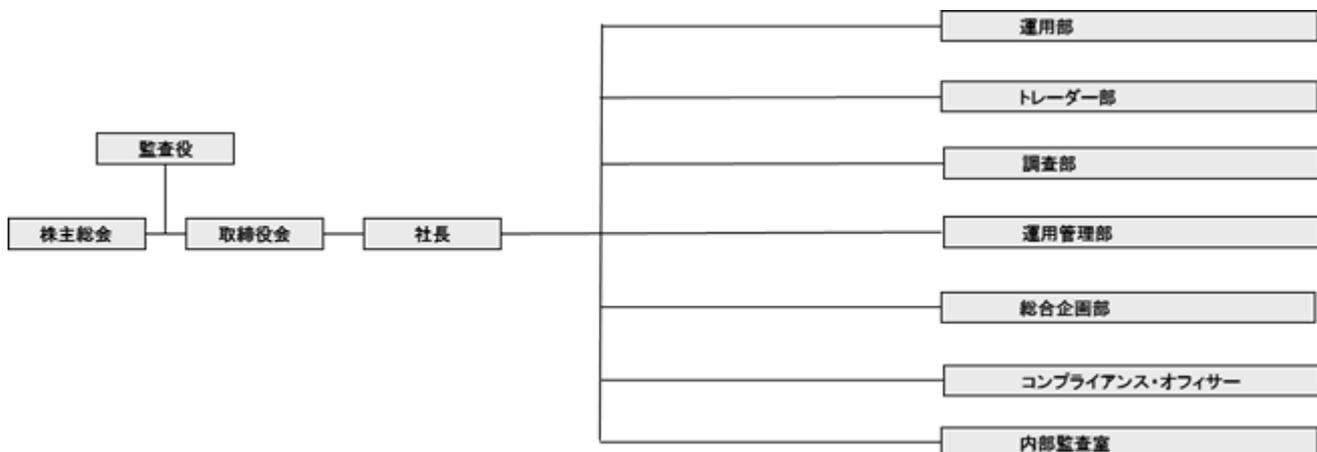
8,705株

過去5年間における資本金の増減

年月日	増資額	増資後資本金
平成22年 2月28日	5,000万円	28,000万円

（2）委託会社の機構

会社の組織図

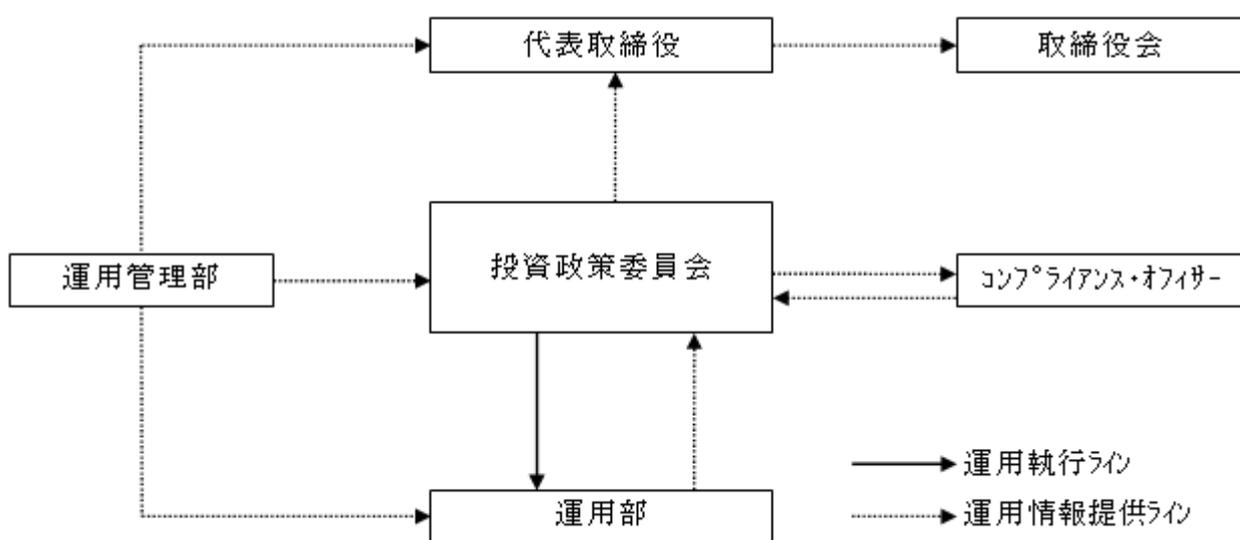


（注）上記組織は、平成27年1月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後2年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、必要に応じて、会長、副社長各1名を選任することができます。社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、平成27年1月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

平成27年1月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	18本	20,346百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

- 1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- 2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表並びに中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人五大により監査及び中間監査を受けております。

1 財務諸表

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1			5,101		52,057
2	5		45,791		44,389
3			63		119,888
4			317		421
5			140		140
6			19,864		13,913
7			2,171		1,857
8			6		1
流動資産合計			73,455		232,668
固定資産					
1	1		4,131		6,347
(1) 建物		3,313		2,873	
(2) 器具備品		817		3,473	
2			19,609		26,022
(1) 電話加入権		52		52	
(2) ソフトウェア		19,557		13,934	
(3) ソフトウェア仮勘定		-		12,035	
3			129,274		368,000
(1) 投資有価証券		34,416		278,100	
(2) 関係会社株式		14		-	
(3) 敷金		5,848		5,704	
(4) 供託金		71,540		84,194	
(5) 仮差押債権		17,454		-	
固定資産合計			153,015		400,370
資産合計			226,470		633,038
(負債の部)					
流動負債					
1	3		107,021		85,565
2	3		19,080		18,582
3			3,603		80,716
4			4,425		31,105
5			5,000		7,500
6			4,734		17,739
7			1,333		1,768
流動負債合計			145,199		242,978
固定負債					
1			-		5,071

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
固定負債合計			-		5,071
負債合計			145,199		248,049
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			280,000		280,000
2 資本剰余金			77,924		55,251
(1) 資本準備金		75,251		55,251	
(2) その他資本剰余金		2,672		-	
3 利益剰余金			273,220		40,579
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		273,220		40,579	
株主資本合計			84,703		375,830
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			3,432		9,158
評価・換算差額等合計			3,432		9,158
純資産合計			81,271		384,989
負債及び純資産合計			226,470		633,038

(2)【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			341,453		1,139,538
2 運用受託報酬			240		138,149
3 商品投資顧問料			1,457		1,096
4 その他営業収益			15,000		5,097
営業収益合計			358,151		1,283,881
営業費用					
1 支払手数料	1		103,977		410,767
2 広告宣伝費			1,478		43
3 調査費			80,485		32,686
4 委託計算費			15,067		66,245
5 営業雑経費			8,331		8,232
(1) 通信費		1,979		1,974	
(2) 協会費		2,037		2,013	
(3) 印刷費		3,409		4,244	
(4) その他営業雑経費		905		-	
営業費用合計			209,339		517,974
一般管理費					
1 給料			60,656		91,795
(1) 役員報酬		15,534		26,910	
(2) 給料・手当		38,640		47,732	
(3) 賞与		355		8,465	
(4) 賞与引当金繰入額		5,000		7,500	
(5) 法定福利費		1,127		1,187	
2 旅費交通費			961		1,196
3 租税公課			2,346		4,273
4 不動産賃借料			10,003		12,142
5 減価償却費			6,728		7,329
6 業務委託費	1		10,152		206,904
7 その他一般管理費			17,979		38,049
一般管理費合計			108,828		361,692
営業利益			39,983		404,215
営業外収益					
1 投資有価証券利息			196		140
2 受取利息			6		6
3 受取配当金			0		4,706
4 為替差益			-		36
5 雑収入			7		12
営業外収益合計			210		4,901

営業外費用				
1 為替差損			8	-

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
2 雑損失		192	209
営業外費用合計		201	209
経常利益		39,993	408,907
特別損失			
1 固定資産除却損	2	2,109	-
2 投資有価証券売却損	1	2,222	245
3 投資有価証券償還損		2,431	-
4 関係会社株式評価損		1,867	-
5 その他		-	3
特別損失合計		8,630	248
税引前当期純利益		31,363	408,659
法人税、住民税及び事業税		3,193	29,531
法人税等調整額		561	-
当期純利益		28,731	379,127

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	75,251	2,672	301,952	55,972	3,597
当期変動額						
当期純利益				28,731	28,731	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					-	165
当期変動額合計	-	-	-	28,731	28,731	165
当期末残高	280,000	75,251	2,672	273,220	84,703	3,432

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	280,000	75,251	2,672	273,220	-	84,703	3,432
当期変動額							
当期純利益				379,127		379,127	
資本準備金の振替		20,000	20,000			-	
自己株式の取得					88,000	88,000	
自己株式の消却			22,672	65,327	88,000	-	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						-	12,590
当期変動額合計	-	20,000	2,672	313,800	-	291,127	12,590
当期末残高	280,000	55,251	-	40,579	-	375,830	9,158

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 器具備品 4年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

<p>前事業年度 (平成25年3月31日現在)</p>	<p>当事業年度 (平成26年3月31日現在)</p>
---------------------------------	---------------------------------

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	236千円
器具備品	8,069千円

2. 投資有価証券のうち、国債10,625千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。

3. 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

未払金	16,730千円
未払代行手数料	12,214千円

4. ファンド運用に係る助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）の助言サービス内容が不的確であったことにより当社が支払を留保している助言報酬に関し、助言会社から申し立てられた当社債権の仮差押えについての東京地方裁判所の仮差押え決定金額に係る東京法務局への供託金であります（6.偶発債務の注記参照）。

5. 4に記載の仮差押えに関する助言報酬の計算期間以降の期間に係る助言報酬の支払留保分等に関し、助言会社から申し立てられた当社債権（未収委託者報酬）の仮差押えについての東京地方裁判所の仮差押え決定を受け、平成25年3月、その一部が実行されたものであります。

また、仮差押え決定金額と3月仮差押え実行額との差額3,199千円については、平成25年4月に仮差押えが実行されており、当該金額は「未収委託者報酬」に含まれております（6.偶発債務の注記参照）。

6. 偶発債務

（係争事件）

平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）により総額370,419千円の報酬支払履行の訴状（訴状日付け平成25年3月29日）が東京地方裁判所より送達されました。

当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬および成功報酬の支払いについても要求してきたものであり、現在、係争中であります。

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	676千円
器具備品	9,335千円

2. 投資有価証券のうち、国債10,490千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。

3. 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

未払代行手数料	9,296千円
---------	---------

4. ファンド運用に係る助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）の助言サービス内容が不的確であったことにより当社が支払を留保している助言報酬に関し、助言会社から申し立てられた当社債権の仮差押えについての東京地方裁判所の仮差押え決定金額に係る東京法務局への供託金であります（6.偶発債務の注記参照）。

6. 偶発債務

（係争事件）

平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）により総額370,419千円（平成26年5月23日付け、訴えの変更申立書による訴額529,457千円）の報酬支払履行の訴状（訴状日付け平成25年3月29日）が東京地方裁判所より送達されました。

当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる

「投資顧問契約」は委任契約であり、委任者と受任者の信頼関係の上に成り立っており、委任契約が委任者の利益だけでなく受任者の利益である場合も、受任者が著しく不誠実な行為に出た等やむをえない事由があるときは、委任者は民法651条に則り委任契約を解除することができるものと解するのが判例であります。上記の判例の基準に照らし本件解除は有効であり、解除通知日以降の報酬は発生しないと認識しております。また、当社は、助言内容が不的確であったことによる助言報酬の減額についても主張していく所存であります。

上記解除通知日前日までの助言報酬については、既に費用として未払計上しており、現時点において将来的に損失が発生する可能性は低いものと判断しております。

なお、上記訴訟の提起以前に、助言会社から当社債権に対して解除前の報酬を請求債権として仮差押えが申立てられており、当社の正当性を主張していくにあたり、以下のとおり仮差押え決定金額と同額の供託金を拠出してあります。

平成24年10月：東京地方裁判所による当社債権に対する仮差押えの決定

平成25年2月：上記仮差押えに対する供託金
71,450千円の拠出及び仮差押え執行の取消し

平成25年2月：東京地方裁判所による当社債権に対する第2回目の仮差押えの決定

平成25年4月：上記仮差押えに対する供託金
20,653千円の拠出及び仮差押え執行の取消し

また、助言会社による仮差押え申立て金額に重複分があったことが判明し、平成25年5月、東京地方裁判所より当初の供託金71,450千円の内8,000千円を減額する決定がなされています。

助言報酬および成功報酬の支払いについても要求してきたものであり、現在、係争中であります。

上記解除通知日前日までの助言報酬については、既に費用として未払計上しており、現時点において将来的に損失が発生する可能性は低いものと判断しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
支払手数料 71,482千円	支払手数料 272,989千円
投資有価証券売却損 2,222千円	業務委託費 182,626千円
2. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。	
建物 2,109千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
優先株式	1,600	-	-	1,600
合計	10,305	-	-	10,305

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
優先株式	1,600	-	1,600	-
合計	10,305	-	1,600	8,705

(注) 優先株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
優先株式	-	1,600	1,600	-
合計	-	1,600	1,600	-

(注1) 優先株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

(注2) 優先株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っていません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクにも晒されています。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日および残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

投資有価証券は、有価証券投資に関する基本方針に基づき、経営会議の決議により投資が行われ、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクについては、月次ベースで管理されています。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社を含めた投資家からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,101	5,101	-
(2) 未収委託者報酬	45,791	45,791	-
(3) 未収運用受託報酬	63	63	-
(4) 未収その他報酬	317	317	-
(5) 立替金	19,864	19,864	-
(6) 投資有価証券	34,416	34,416	-
(7) 敷金	5,848	5,182	666
資産計	111,402	110,736	666
(1) 未払金	107,021	107,021	-
(2) 未払代行手数料	19,080	19,080	-
(3) 未払費用	3,603	3,603	-
(4) 未払法人税等	4,425	4,425	-
(5) 未払消費税等	4,734	4,734	-
(6) 預り金	1,333	1,333	-
負債計	140,199	140,199	-

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	52,057	52,057	-
(2) 未収委託者報酬	44,389	44,389	-
(3) 未収運用受託報酬	119,888	119,888	-
(4) 未収その他報酬	421	421	-
(5) 立替金	13,913	13,913	-
(6) 投資有価証券	278,100	278,100	-
(7) 敷金	5,704	5,185	519
資産計	514,475	513,955	519
(1) 未払金	85,565	85,565	-
(2) 未払代行手数料	18,582	18,582	-
(3) 未払費用	80,716	80,716	-
(4) 未払法人税等	31,105	31,105	-
(5) 未払消費税等	17,739	17,739	-
(6) 預り金	1,768	1,768	-
負債計	235,478	235,478	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及および投資有価証券に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収その他報酬、立替金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

主に取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

未払金、未払代行手数料、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額 (単位: 千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式		
子会社株式	14	-
供託金	71,540	84,194
仮差押債権	17,454	-
合計	89,009	84,194

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

また、供託金および仮差押債権については、正確に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,101	-	-	-
未収委託者報酬	45,791	-	-	-
未収運用受託報酬	63	-	-	-
未収その他報酬	317	-	-	-
立替金	19,864	-	-	-
投資有価証券 (その他有価証券)				
国債	-	10,000	-	-
合計	71,137	10,000	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	52,057	-	-	-
未収委託者報酬	44,389	-	-	-
未収運用受託報酬	119,888	-	-	-
未収その他報酬	421	-	-	-
立替金	13,913	-	-	-
投資有価証券 （その他有価証券）				
国債	-	10,000	-	-
合計	230,669	10,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	10,625	10,089	536
	(3) その他	970	862	107
	小計	11,595	10,951	643
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,821	26,897	4,075
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,821	26,897	4,075
計		34,416	37,848	3,432

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	10,490	10,089	401
	(3) その他	234,591	216,884	17,706
	小計	245,081	226,973	18,107
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	24,242	26,897	2,654
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	8,776	10,000	1,224
	小計	33,018	36,897	3,878
計		278,100	263,870	14,229

(注) 減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	9,415	-	2,222
(3) その他	-	-	-
計	9,415	-	2,222

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	4,755	-	245
計	4,755	-	245

3．時価評価されていない有価証券の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
関係会社株式		
子会社株式	14	-
合計	14	-

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

前事業年度末において、子会社株式を1,867千円減損処理しております。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	単位：千円	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	賞与引当金	賞与引当金
	未払事業税	未払事業税
	関係会社株式評価損	未払費用
	未払費用	繰越欠損金
	投資有価証券評価差額金	その他
	繰越欠損金	繰延税金資産小計
	その他	評価性引当額
	繰延税金資産小計	繰延税金資産合計
	評価性引当額	繰延税金負債
	繰延税金資産合計	投資有価証券評価差額金
	繰延税金負債	繰延税金負債合計
	繰延税金負債合計	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率	法定実効税率
	(調整)	(調整)
	交際費等永久に損金に算入される項目	交際費等永久に損金に算入される項目
	住民税均等割	住民税均等割
	評価性引当額の減少額	評価性引当額の減少額
	その他	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAM ベトナムファンド	207,764	投資運用業

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAM ベトナムファンド	946,552	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル・パートナーズ証券㈱	東京都中央区	2,950	金融商品取扱会社	(被所有) 直接 79.3	業務受託	証券代 手数料の支払 (注1)	71,482	未払代 手数料	12,214
							投資有価証券の 売却 (注2) 売却代金 売却損	9,415 2,222	-	-
							経営指導料の支 払 (注3)	9,500	未払金	3,675
							不動産賃借 敷金支払 (注4)	10,003 5,920	未払金 敷金	3,711 5,848

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	キャピタル・パートナーズ証券㈱	東京都中央区	2,950	金融商品取扱会社	(被所有)直接 76.7	業務受託	証券代行業手数料の支払(注1)	271,848	未払代行業手数料	9,296
							業務委託費の支払(注3)	182,626	-	-
							経営指導料の支払(注3)	30,000	-	-
							不動産賃借(注4)	12,142	敷金	5,704

取引金額には消費税等は含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格およびその他の条件を決定しております。
(注2) 投資有価証券の売買取引は、提示された時価を検討して行っております。
(注3) 提供を受ける業務内容に基き、交渉のうえ価格等を決定しております。
(注4) 使用面積割合等に基き、価格等の取引条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャピタル・パートナーズ・ホールディングス株式会社(非上場)

キャピタル・パートナーズ証券株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報 ）

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	3,070円52銭	44,226円22銭
1株当たり当期純利益	2,841円02銭	43,552円88銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注1）1株当たり純資産額の算定上の基礎

（単位：千円）

項目	前事業年度 平成25年3月31日	当事業年度 平成26年3月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額	81,271	384,989
普通株式以外に帰属する純資産合計額	108,000	-
優先株式の払込出資額	80,000	
優先株式の累積要配当額（平成22年3月分）	16,000	
優先株式の累積要配当額（平成23年3月分）	4,000	
優先株式の累積要配当額（平成24年3月分）	4,000	
優先株式の累積要配当額（平成25年3月分）	4,000	
普通株式に係る当事業年度末の純資産額	26,728	384,989
普通株式の当事業年度末株式数(株)	8,705	8,705

（注2）1株当たり当期純利益の算定上の基礎

（単位：千円）

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	28,731	379,127
普通株式以外に帰属する純利益	4,000	-
普通株式に係る当期純利益	24,731	379,127
普通株式の当期平均株式数(株)	8,705	8,705

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金			62,574
2 未収委託者報酬			50,710
3 未収収益			14,088
4 立替金			17,269
5 前払費用			2,233
6 その他			7
流動資産合計			146,884
固定資産			
1 有形固定資産	1		7,291
(1) 建物		2,682	
(2) 器具備品		4,609	
2 無形固定資産			23,736
(1) 電話加入権		52	
(2) ソフトウェア		11,123	
(3) ソフトウェア仮勘定		12,560	
3 投資その他の資産			416,572
(1) 投資有価証券	2	326,745	
(2) 敷金		5,632	
(3) 供託金	3	84,194	
固定資産合計			447,600
資産合計			594,485

		当中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 未払金			86,509
2 未払費用			33,098
3 未払法人税等			3,218
4 賞与引当金			7,500
5 預り金			2,114
6 その他	4		1,249
流動負債合計			133,691
固定負債			
1 繰延税金負債			11,761
固定負債合計			11,761
負債合計			145,453
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			280,000
2 資本剰余金			55,251
(1) 資本準備金		55,251	
3 利益剰余金			92,540
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		92,540	
株主資本合計			427,791
評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金			21,240
評価・換算差額等合計			21,240
純資産合計			449,031
負債及び純資産合計			594,485

(2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			248,733
2 運用受託報酬			28,264
3 商品投資顧問料			432
営業収益合計			277,429
営業費用			
1 支払手数料			104,742
2 調査費			10,092
3 委託計算費			9,232
4 営業雑経費			5,819
(1) 通信費		637	
(2) 協会費		995	
(3) 印刷費		4,186	
営業費用合計			129,887
一般管理費			
1 給料			51,071
(1) 役員報酬		14,280	
(2) 給料・手当		27,955	
(3) 賞与		480	
(4) 賞与引当金繰入額		7,500	
(5) 法定福利費		855	
2 旅費交通費			646
3 租税公課			1,365
4 不動産賃借料			6,051
5 減価償却費	1		3,896
6 業務委託費			16,978
7 その他一般管理費			18,528
一般管理費合計			98,539
営業利益			49,003

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
		金額(千円)	
営業外収益			
1 受取利息			5
2 受取配当金			6,846
3 有価証券利息			70
4 雑収入			1
営業外収益合計			6,922
営業外費用			
1 為替差損			374
2 雑損失			147
営業外費用合計			521
経常利益			55,404
特別損失			
1 固定資産除却損			25
特別損失合計			25
税引前中間純利益			55,379
法人税、住民税及び事業税			3,418
中間純利益			51,960

[注記事項]

(重要な会計方針)

項目	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 器具備品 4年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成26年9月30日)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。

建物	867千円
器具備品	9,557千円
2. 投資有価証券のうち、国債10,446千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。
3. ファンド運用に係る助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社の助言サービス内容が不的確であったことにより当社が支払を留保している助言報酬に関し、助言会社から申し立てられた当社債権の仮差押えについての東京地方裁判所の仮差押え決定金額に係る東京法務局への供託金であります（5. 偶発債務の注記参照）。
4. 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

5. 偶発債務

（係争事件）

平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）による報酬支払履行の訴状（訴状日付け平成25年3月29日）が東京地方裁判所より送達されました。

当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬、成功報酬及び弁護士費用の総額529,457千円の支払いを要求してきたものであります。

東京地法裁判所は、平成26年10月17日付けで平成26年3月28日までの期間に係わる助言報酬、成功報酬及び弁護士報酬の総額466,365千円並びにこれらに係る遅延利息の支払いを命じる判決を言い渡しました。当社は、この判決を不服とし、判決の取消を求め、平成26年10月29日に東京高等裁判所に控訴しました。第1審（東京地方裁判所）の判決に対し、平成24年8月7日付けの投資顧問契約解除の有効性についての追加の主張及び証拠の補強等により、当社の正当性を訴えていく方針です。

なお、上記契約解除日前日までの助言報酬については、既に費用として未払計上しており、将来的に損失が発生する可能性は低いものと判断しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1. 減価償却費の内容は次の通りであります。
有形固定資産減価償却費額 1,085千円
無形固定資産減価償却費額 2,811千円

（金融商品関係）

当中間会計期間末(平成26年9月30日)

金融商品の時価などに関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	62,574	62,574	
(2) 未収委託者報酬	50,710	50,710	
(3) 未収収益	14,088	14,088	
(4) 立替金	17,269	17,269	

(5) 投資有価証券	326,745	326,745	
(6) 敷金	5,632	5,198	434
資産計	477,021	476,587	434
(7) 未払金	86,509	86,509	
(8) 未払費用	33,098	33,098	
(9) 未払法人税等	3,218	3,218	
(10) 預り金	2,114	2,114	
負債計	124,942	124,942	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)立替金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5)投資有価証券

投資信託は基準価額、その他は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6)敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

(7)未払金、(8)未払費用、(9)未払法人税等、(10)預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

供託金（中間貸借対照表計上額 84,194千円）については、正確に将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあり得ます。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成26年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表価額	取得原価	差額

中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	29,152	26,897	2,255
	(2) 債券	10,446	10,089	357
	(3) その他	272,467	241,757	30,710
	小計	312,066	278,743	33,322
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	14,679	15,000	321
	小計	14,679	15,000	321
合計		326,745	293,743	33,001

(注) 減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資運用業	商品投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	276,997	432	277,429

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAM ベトナムファンド	144,643	投資運用業
世界シェールガス株ファンド	32,867	投資運用業

（1株当たり情報）

項目	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
1株当たり純資産額	51,583円18銭
1株当たり当中間会計期間純利益	5,969円05銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1．1株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	449,031
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	449,031
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	8,705

2. 1 株当たり当中間会計期間純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円)	51,960
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	
普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円)	51,960
普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株)	8,705

(重要な後発事象)

上記[注記事項](中間貸借対照表関係)5.偶発債務(係争事件)に記載の東京地方裁判所による平成26年10月17日付け判決に仮執行宣言が付与されていたため、ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社は強制執行手続きを行い、平成26年12月10日付けにて、東京地方裁判所より、当社が有する債権について、債権差押及び転付命令が出されました。

これにより、固定資産として計上している東京法務局に対する供託金84,194千円が差押えを受け、また、同日以後発生する差押対象とされた投資信託に係わる委託者報酬請求権が、支払期の順に、総額418,748千円を限度に差押えを受けることとなりました。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、およびにおいて同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 および に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

(係争事件)

平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザーズ・リミテッド社(以下、助言会社)による報酬支払履行の訴状(訴状日付け平成25年3月29日)が東京地方裁判所より送達されました。

当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬、成功報酬及び弁護士費用の総額529,457千円の支払いを要求してきたものであります。

東京地法裁判所は、平成26年10月17日付けで平成26年3月28日までの期間に係わる助言報酬、成功報酬及び弁護士報酬の総額466,365千円並びにこれらに係る遅延利息の支払いを命じる判決を言い渡しました。当社は、この判決を不服とし、判決の取消を求め、平成26年10月29日に東京高等裁判所に控訴しました。第1審(東京地方裁判所)の判決に対し、平成24年8月7日付けの投資顧問契約解除の有効性についての追加の主張及び証拠の補強等により、当社の正当性を訴えていく方針です。

なお、上記契約解除日前日までの助言報酬については、既に費用として未払計上しており、将来的に損失が発生する可能性は低いものと判断しております。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（平成26年3月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（平成26年3月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	2,950百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	47,937百万円	同上
東洋証券株式会社	13,494百万円	同上
エース証券株式会社	8,831百万円	同上
丸八証券株式会社	3,752百万円	同上
安藤証券株式会社	2,280百万円	同上
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	同上
香川証券株式会社	555百万円	同上
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	同上

平成26年3月末現在

<訂正後>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（平成26年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（平成26年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	47,937百万円	同上
東洋証券株式会社	13,494百万円	同上
エース証券株式会社	8,831百万円	同上
丸八証券株式会社	3,752百万円	同上
安藤証券株式会社	2,280百万円	同上
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	同上
香川証券株式会社	555百万円	同上
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	同上

平成26年9月末現在

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社は、委託会社であるキャピタル アセットマネジメント株式会社の株式を6,679株保有しております（平成26年7月末現在、発行済普通株式数に対する比率は、76.7%です。）。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社は、委託会社であるキャピタル アセットマネジメント株式会社の株式を6,785株保有しております。（平成27年1月末現在、発行済株式総数に対する比率は、77.9%です。）

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月24日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員
業務執行社員
公認会計士 宮 村 和 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[当期委託会社中間監査報告書へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年2月23日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員 公認会計士 宮村 和哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているCAMベトナムファンドの平成26年6月11日から平成26年12月10日までの第9期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CAMベトナムファンドの平成26年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

CAMベトナムファンドの平成26年6月10日をもって終了した前計算期間の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、CAMベトナムファンドの前計算期間の財務諸表に対して平成26年8月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月24日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員
業務執行社員
公認会計士 宮村 和哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタルアセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

- 注記事項の偶発債務に記載されているとおり、平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザーズ・リミテッド社（以下、助言会社）による報酬支払履行の訴状が送達された。会社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しており、助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬、成功報酬及び弁護士費用の総額529,457千円の支払いを要求してきたものである。東京地方裁判所は、平成26年10月17日付けで、平成26年3月28日までの期間に係る助言報酬、成功報酬及び弁護士費用の総額466,365千円並びにこれらに係る遅延利息の支払いを命じる判決を言い渡した。会社は、この判決を不服とし、平成26年10月29日に東京高等裁判所に控訴し、第1審の判決に対し、平成24年8月7日付けの投資顧問契約解除の有効性についての追加の主張及び証拠の補強等により、会社の正当性を

訴えていく方針である。会社は、上記契約解除日までの助言報酬については既に費用として未払計上しており、将来的に損失が発生する可能性は低いものと判断している。

2. 注記事項の重要な後発事象に記載されているとおり、東京地方裁判所による平成26年10月17日付け判決に仮執行宣言が付与されていたため、ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社は強制執行手続きを行い、平成26年12月10日付けにて、東京地方裁判所より、会社が有する債権について債権差押及び転付命令が出された。これにより、固定資産として計上している東京法務局に対する供託金84,194千円が差押えを受け、また、同日以後発生する差押対象とされた投資信託に係る委託者報酬請求権が、支払期の順に、総額418,748千円を限度に差押えを受けることとなる。

これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。